

2018/7/9～2018/7/15

※数値は後日、修正されることもありますのでご了承ください

消防本部名	搬送 人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)					発生場所ごとの項目(人)							
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場 ①	仕事場 ②	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	124	81	43			14	36	73	2	1	60	61		39	11	4	5	12	32	16	6
大分市消防局	35	22	13			1	14	20			16	19		11	2	1		4	17		
別府市消防本部	10	7	3				5	5			1	9		5	1			3		1	
中津市消防本部	17	14	3				6	11		1	14	2		7	3				3	3	1
佐伯市消防本部	7	3	4			1	3	3			3	4		4	1		1		1		
臼杵市消防本部	4	3	1			1		3			2	2				1		1		1	1
津久見市消防本部	2	2						2	1		1			1							1
竹田市消防本部	11	6	5			1	2	8	1		8	2		5	1	2	1	1	1	1	
豊後高田市消防本部	4	1	3			2		2			3	1							3		1
宇佐市消防本部	5	4	1			1		4				5					1			4	
豊後大野市消防本部	2	2						2			1	1						1		1	
由布市消防本部	5	4	1				1	3				5		2	1			1			1
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	3	3				1	1	1			1	2			1					1	
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	16	7	9			6	3	7			10	6		3			1	1	7	4	
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	3	3					1	2				3		1	1						1

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

- ・住居：(敷地内全ての場所を含む)
- ・仕事場①：(道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場②：(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ・教育機関：(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆(屋内)：不特定者が出入りする場所の屋内部分  
(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆(屋外)：不特定者が出入りする場所の屋外部分  
(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ・道路：(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他：(上記に該当しない項目)